

平成29年5月24日

学校法人 東粉浜幼稚園
理事長 荒木久三様

学校法人 東粉浜幼稚園

監査 小島康秀



監査 名倉厚司



監査報告書の提出について

私たち監査は、私立学校法第37条及び寄付行為第16条の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、下記のとおり提出いたします。

監査報告書

私たち監査は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第65事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、基本金及びその附属明細書)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び寄付行為に従い、園の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは寄付行為に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、園の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上